保健福祉局

事務事業名			敬老バス回数券交付事業及 用地域の拡大	び民営バス敬老乗	車証の適
予	算	額	903,265 千円 (全体事業費 5,736,511 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担	当	課	健康長寿のまち・京都推進室 かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう しゅうしゅ しゅうしゅう しゅうしゅう かいかい かいしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	个護ケア推進課(213	5-5871)

#### [事業実施に至る経過・背景など]

敬老乗車証制度は、一定年齢に到達した市民の皆様に、所得に応じた負担金で年額 20 万円相当の価値があるフリーパス証を交付する、高齢者の社会参加支援を目的とした福祉施策である。

制度開始から約50年が経過し、平均寿命の延伸や高齢者数の増加など、制度を取り巻く 社会情勢は大きく変化しており、本市の財政状況の下、制度を持続可能なものとするため、 令和3年9月市会に制度見直しの条例改正案を提案し、同年11月に議決いただいた。

#### <見直し内容>

- 1 持続可能性を高めるための見直し(令和4年10月~) 持続可能な制度とするため、受益と負担のバランスや世代間の負担のバランスを踏ま え、次のとおり見直す。
  - (1) 交付開始年齢を70歳から75歳へ10年かけて引上げ
  - (2) 交付対象者を合計所得金額 700 万円(給与収入で約 900 万円)未満の方とする
  - (3) 合計所得金額 200 万円以上 700 万円未満の階層を細分化
  - (4) 負担金を段階的に年額 0 円~45,000 円~引上げ
- 2 利便性の向上につながる見直し(令和5年10月~) 利用者の選択の幅を広げ、利便性の向上にもつながる手法等を新たに設ける。
  - (1) 敬老バス回数券の新設
  - (2) 民営バス敬老乗車証の適用地域の拡大

昨年10月から「持続性を高めるための見直し」を実施しており、この間、令和5年10月からの「利便性の向上につながる見直し」の着実な実施に向け、制度構築を進めてきた。

#### [事業概要]

- 1 敬老バス回数券の新設(令和5年10月~)【新規】
  - (1) 概要

従来のフリーパス証の負担金額ほど利用しない方の社会参加を支援するため、市内のバス路線の利用に限定した回数券方式の「敬老バス回数券」を新設する。

- (2) 交付対象者
  - 交付開始年齢に到達した、合計所得金額700万円未満の方(フリーパス証と同様)
- (3) 内容
  - 「敬老バス回数券」又は「フリーパス証」のどちらか一方を交付(併給不可)。
- (4) 交付上限額及び利用者負担
  - 選択した回数券綴りの合計額1万円分まで。
  - ※ 利用者負担は、選択した回数券綴りの合計額の半額(公費負担は最大 5,000 円。 ただし、生活保護受給者は全額公費負担)。
- (5) 利用方法
  - 乗車区間の運賃に応じた券面額の回数券を使用(一般的な回数券と同様)。

# 2 民営バス敬老乗車証の適用地域の拡大(令和5年10月~)【充実】

#### (1) 概要

市バスが運行していない特定の地域にお住まいの対象者に対し、市バス・地下鉄敬老乗車証と併せて、特定の区間・民営バスに乗車できる民営バス敬老乗車証を交付しており、これまでの民営バスへの適用拡大に係る地域要望等も考慮しつつ、<u>適</u>用地域を拡大する。

# (2) 適用拡大地域と対象バス路線

	適用拡大地域	対象バス路線
西京	松室地家町、松尾井戸町、松尾万石町   松尾上ノ山町、松尾神ケ谷町   山田開キ町、山田北ノ町、山田葉室町	京都バス(→JR 京都駅)
	大原野北春日町 大原野石見町、大原野上羽町	京阪京都交通 (→JR 京都駅) 阪急バス (→JR 向日町駅) 京阪京都交通 (→JR 京都駅)
	大原野灰方町 大原野出灰町	阪急バス (→JR 向日町駅) 京阪京都交通 (→JR 京都駅)
	洛西ニュータウン地域 大枝東長町	ヤサカバス (→JR 桂川駅) 京阪京都交通 (→JR 桂川駅)
洛西	大枝塚原町	ヤサカバス (→JR 桂川駅) 京阪京都交通(→阪急桂駅・JR 桂川駅)
	大枝中山町 大原野上里北ノ町、大原野上里南ノ町、 大原野上里紅葉町、大原野上里勝山町、 大原野上里鳥見町、大原野上里男鹿町、 大原野東野町	京阪京都交通(→阪急桂駅・JR桂川駅) 阪急バス (→JR 向日町駅)
	大原野南春日町	京阪京都交通(→JR 京都駅) 阪急バス(→JR 向日町駅)
	桂坂地域	ヤサカバス (→JR 桂川駅)   京阪京都交通 (→阪急桂駅・JR 桂川駅)
右京	梅ケ畑地域(鳴滝の一部地域を含む)	西日本 JR バス(→JR 京都駅)

# [参考(他都市の状況・事業効果など)]

1 制度見直しによる財政効果

令和14年度(交付開始年齢の経過措置終了後)の市税負担額は約25億円となる見込みで、見直しを実施しない場合の約58億円に比べて、約33億円の財政効果が見込まれる。

- 2 利便性の向上につながる見直し(令和5年10月~)後の想定交付率 交付率:約60%(フリーパス証:約30%、回数券:約30%)
- 3 民営バス敬老乗車証交付者数

令和4年度:3,299人(令和4年10月末時点)

保健福祉局

事系	务事為	業名	総合的な権利擁護の取組の推進		
予	算	額	14,000 千円 新規・充実・継続の別 (全体事業費 48,705 千円のうち充実分)		充実
担	当	課	健康長寿のまち・京都推進室	介護ケア推進課(2	3-5871)

#### [事業実施に至る経過・背景など]

これまでから、福祉サービスの利用や家賃・公共料金等の支払い、生活費などを計画的に 使うことに不安のある方に対して、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、京 都市社会福祉協議会が実施している日常生活自立支援事業を活用した支援を行っているが、 認知症高齢者や知的・精神障害者の増加に伴い、本市を含め、全国的に待機者が生じている ことが課題となっている。

また、本市においても認知症高齢者等の増加によって、日常生活自立支援事業及び成年後見制度のニーズの増加が見込まれている。

そのような中、令和4年3月に、成年後見制度の更なる利用促進と運用改善を図るため、 国において「第二期成年後見制度利用促進基本計画」が閣議決定され、利用者の判断能力の 低下に伴う日常生活自立支援事業から成年後見制度への適切かつ円滑な移行\*をはじめとした、総合的な権利擁護支援策の充実の必要性が示された。

※ 日常生活自立支援事業は、利用者本人自らの意思表示に基づき支援を行うが、意思表示 が難しい状態になった場合、日常生活自立支援事業による支援ができなくなるため、成年 後見制度の利用が必要となる。

## [事業概要]

日常生活自立支援事業の利用者をはじめ、権利擁護支援を必要とする方々に対する、成年後見制度の更なる利用促進により、尊厳のある本人らしい生活の継続が可能となる権利擁護の取組を推進する。

具体的には、<u>京都市成年後見支援センター(ひと・まち交流館京都内)に、新たに利用促進支援員を2名配置することで、以下の取組を推進する。</u>

- ・ 日常生活自立支援事業の利用者が認知機能の低下や身体状況の悪化等により、利用者自身が介護サービスの契約ができない場合等に、当該利用者を支援するチームに利用促進支援員が参画し、成年後見制度の手続支援を行うなど、迅速かつ適切に成年後見制度の利用に繋げ、利用者の意思決定の支援を推進する。
- ・ 増加する成年後見制度に関する相談に引き続き丁寧に対応できるよう、相談、広報・啓 発及び申立ての支援を推進する。

#### 「参 考(他都市の状況・事業効果など)]

保健福祉局

事務事業名 介護基盤等整備助成					
予	算	額	1,423,100 千円	新規・充実・継続の別	継続
担	当	課	健康長寿のまち・京都推進室 介護ケア推進課(213-5871)		

# [事業実施に至る経過・背景など]

これまでから、高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち・京都」の実現に向けて、「京都市民長寿すこやかプラン」に基づき、介護サービス基盤の充実など必要な介護サービスの供給量の確保に取り組んでいる。

#### [事業概要]

令和5年度は、第8期京都市民長寿すこやかプラン(計画期間:令和3年度~令和5年度) に定める整備目標の達成に向け、介護施設等の整備助成を行う。

《整備助成を行う介護施設等》 ※ 詳細は別紙のとおり

特別養護老人ホーム(広域型4か所(うち増床1か所)、地域密着型3か所)

・・・7か所

認知症高齢者グループホーム

· · · 2か所

小規模多機能型居宅介護拠点

・・・1か所

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

・・・1か所

特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修

・・・2か所

#### ≪第8期プラン(計画期間:令和3年度~令和5年度)における整備目標及び実績≫

			7 7 7 7		
施設種別		令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
	整備目標		6,883人 (+120人)	6,993人 (+230人)	7,103人 (+340人)
特別養護老人 ホーム	実績	6,763人	6,792人 (目標対比:98.7%)	6,767人 (目標対比:96.8%)	7, 051人 (目標対比:99.3%)
27 6 mg 1 mg	整備目標		2,532人 (+81人)	2,604人 (+153人)	2,654人(+203人)
認知症高齢者 グループホーム	実績	2, 451人	2,469人 (目標対比:97.5%)	2, 532人 (目標対比:97.2%)	2, 613人 (目標対比:98.5%)

※整備目標の()内は令和2年度末からの増加数

※令和5年度末の実績は現時点の見込み

#### 「参考(他都市の状況・事業効果など)]

別紙

# 〇特別養護老人ホーム整備助成 <広域型>

区分	施設名称又は箇所数	定員	場所
新設	広域型1か所分	120人分 (短期入所10人分併設)	_
新設	京都山科すみれ園(仮称)	120人	山科区四ノ宮芝畑町
新設	特別養護老人ホーム京・みやこ(仮称)	80人	下京区西七条八幡町
増床	特別養護老人ホーム宝生苑	29人→89人(増床)	伏見区桃山町山ノ下

<地域密着型>

区分	施設名称又は箇所数	定員	場所
新設	地域密着型2か所分	58人分 (短期入所20人分併設)	ı
新設	洛和ヴィラ桃山Ⅲ番館(仮称)	24人 (短期入所20人分併設)	伏見区桃山町大島

○認知症高齢者グループホーム整備助成

区分	施設名称	場所
新設	すないの家西賀茂グループホーム(仮称)	北区西賀茂榿ノ木町
新設	グループホーム京・みやこ(仮称)	下京区西七条八幡町

# 〇小規模多機能型居宅介護拠点整備助成

区分	施設名称	場所
新設	せんしゅんかい小規模多機能型居宅介護事業 所桃の木(仮称)	伏見区銀座町

# 〇定期巡回•随時対応型訪問介護看護事業所整備助成

区分	施設名称	場所
新設	吉祥院老人デイサービスセンター(仮称)	南区吉祥院砂ノ町

# ○特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修支援

施設名称	場所
特別養護老人ホーム 梅津富士園	右京区梅津尻溝町
特別養護老人ホーム フジの園	伏見区深草泓ノ壷町

保健福祉局

事務事業名		<b>業名</b>	障害者ピアサポート研修事業		
予	算	額	1,700 千円	新規・充実・継続の別	新規
担	当	課	障害保健福祉推進室(222-4161)		

## [事業実施に至る経過・背景など]

障害や疾病の経験を持つ方が、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行う障害者ピアサポートの取組については、令和2年度に国において、ピアサポーター及びピアサポーターと協働して支援を行う障害福祉サービス従事者の養成を目的とした、「障害者ピアサポート研修事業実施要綱」が制定され、各自治体による研修の早期実施が推奨されている。

また、令和3年度の障害福祉サービス事業等報酬改定においては、障害福祉サービスにおいてピアサポートを担う質の高い人材を確保する観点から、国の定める「障害者ピアサポート研修」を受講したピアサポーターを事業所で雇用することを要件とした「ピアサポート体制加算」及び「ピアサポート実施加算」が創設されている。

## [事業概要]

ピアサポートの取組を推進し、障害者の自立に向けた意欲の向上や地域生活を続けるうえでの不安解消を図るため、<u>京都府と連携し、ピアサポートへの理解の促進と多様なピアサポーターを養成する「障害者ピアサポート研修」を実施する。</u>

#### 【研修内容】

(1) 基礎研修

ピアサポーターとしての基礎知識、コミュニケーション技法の習得等

(2) 専門研修 ※基礎研修修了者が対象 ピアサポートの専門性を活かすための視点、現場におけるピアサポートの活用方法等

#### 【対象者】

- (1) 京都府内でピアサポート活動をしたいと考えている障害者
- (2) 障害者サービス事業所、相談支援事業所等に雇用等されている障害者
- (3) 障害者が所属する障害福祉サービス事業所等の管理者等、ピアサポーターと協働し支援を行う者等

#### [参 考(他都市の状況・事業効果など)]

他の政令指定都市(20都市)における令和4年度の実施状況(令和4年6月30日時点) 基礎研修 実施済み又は実施予定(4都市)、未実施(16都市) 専門研修 実施済み又は実施予定(3都市)、未実施(17都市)

保健福祉局

事務事業名			農福連携による障害者雇用創出の更なる推進			
予	算	額	2,500 千円	新規・充実・継続の別	新規	
担	当	課	障害保健福祉推進室(222-4161)			

## [事業実施に至る経過・背景など]

本市では、障害福祉サービス等事業所と、後継者の確保が難しく、技術の伝承が危ぶまれる農業界との農福連携による取組を進めることにより、障害のある方の就労促進や雇用創出を促進するとともに、工賃の向上に取り組んでいる。

令和2年度から令和4年度までは、「京都らしい農福連携推進事業」により、個人農家(園主会)と障害福祉サービス等事業所をマッチングし、本市の独自ブランドである新京野菜を活用した、未完熟の「京の黄真珠」の選別業務を障害福祉サービス等事業所(計11施設)の受託につなげたほか、黄真珠を活用した新製品(柚子胡椒)開発に取り組み、農福連携による障害のある方の就労を促進してきた。

#### [事業概要]

京都らしい農福連携推進事業の成果を踏まえ、より多くの作業の受託を見込める<u>中規模農</u>家等を新たなターゲットとして、すべての農作物を対象に、農福連携の取組を行うことで、 障害のある方の雇用創出を一層推進する。

- 1 中規模農家等と障害福祉サービス等事業所の連携支援
  - 農家側が行う生産体験実習会への参加者募集
  - ・ 生産体験実習会終了後のフォロー
  - ・ 産業観光局が実施する農家を対象とした説明会等における広報等 (産観) P. 57 農福連携に取り組む農林業者支援事業と連携
  - ・ その他農福連携の取組に関する周知活動
- 2 農業界における障害のある方の雇用創出
  - ・ 農作物の生産・加工・販売等(農家から障害福祉サービス等事業所への委託)
  - 農作物を活用した新製品の開発
  - 開発した新製品を活用した企画運営

#### [参 考(他都市の状況・事業効果など)]

保健福祉局

事務事業名 高齢者インフルエンザ予防接種の接種環境の充実				の充実	
予	算	額	113,630 千円 (全体事業費 1,085,474 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担 当 課 医療衛生推進室 医療衛生企画課(222-4421)					

#### [事業実施に至る経過・背景など]

高齢者インフルエンザ予防接種については、平成13年11月から予防接種法上の定期接種に位置付けられ、65歳以上(60~64歳で心臓、腎臓又は呼吸器の機能障害又はHIVによる免疫機能障害のお持ちの方を含む)の市民を対象に、市内外約1,600の医療機関(令和5年2月現在)において、一部公費負担による定期予防接種を実施している。

インフルエンザ予防接種は接種してから4か月ほど免疫効果があると言われており、12月~4月(ピークは1月下旬~3月上旬)の流行期に備えて、10月中旬から翌年1月末まで定期予防接種を実施している。

#### [事業概要]

新型コロナウイルス感染症の発生以来流行がなかった季節性インフルエンザが今冬は3年 ぶりに流行し、インフルエンザはもとより、新型コロナウイルス感染症との同時流行が新た に顕在化してきている。

このため、 $65\sim74$ 歳の前期高齢者に比べ重症化率が約5倍も高くなっている75歳以上の後期高齢者の自己負担額を1,500円から1,000円に軽減するとともに、重症化リスクの高さやワクチンの効果について、一層啓発することにより、更なる接種率の向上を図り、高齢者の命と健康を守る取組をより強化する。

区 分	令和4年度
7 5 歳以上	1,500円
65~74歳	1, 500円
生活保護等受給者	無料



令和5年度			
1,000円			
1,500円			
無料			

#### [参 考(他都市の状況・事業効果など)]

○ 京都市の接種率の状況

年度最終 12月末現在

令和3年度56%54%令和4年度—54%

保健福祉局

事務事業名 HPVワクチンに係る9価ワクラ				9価ワクチンの定期接	接種化
予	算	額	950,815 千円	新規・充実・継続の別	継続
担	当	課	医療衛生推進室 医療衛生企画課(222-4421)		

## [事業実施に至る経過・背景など]

ヒトパピローマウイルス感染症(HPV)ワクチン(子宮頸がんの原因を予防。以下「HPVワクチン」という。)については、平成25年4月から、予防接種法上の定期接種に位置付けられ、2種類のワクチン(2価ワクチン(サーバリックス)・4価ワクチン(ガーダシル))が使用されている。

令和4年11月、厚生労働省から、<u>新たなワクチンである9価ワクチン(商品名:シルガード9)を令和5年4月1日から定期接種に追加する</u>ことが示された。

HPVは200種類以上のタイプ(遺伝子型)があり、子宮頸がんの原因となるハイリスクの型は15種類ある。9価ワクチンは、そのうち9つの型に対応したワクチンであり、従来のワクチンではカバーできないハイリスクの型にも効果があることから、子宮頸がん死亡率の減少が期待されている。

なお、HPVワクチンは、定期接種化後すぐ、接種後に重篤な症状を呈している事例が全 国的に見られたため、京都市では、平成25年から約9年間、積極的な勧奨を差し控えてい たが、安全性について特段の懸念が認められず、接種による有効性が副反応のリスクを明ら かに上回ると判断されたことから、令和3年11月から積極的勧奨を再開している。

#### [事業概要]

#### 1 定期接種

令和5年4月1日から、京都市とHPVワクチン接種の契約をしている協力医療機関(約750機関)において、現在承認されている2価・4価ワクチンに加え、9価ワクチンを公費負担で接種できる体制を整える。詳細は次のとおり。

#### <定期接種の概要>

- (1) 対象者
  - 小学校6年生~高校1年生相当の女子
  - ・ 平成9年4月2日~平成19年4月1日生まれの女性 (令和5年度に17~26歳になられる方)
    - ※ 過去に接種勧奨を受けなかったことにより、接種機会を逸した方に対して、 令和6年度末まで接種が可能な救済措置を実施中(=キャッチアップ接種)。
- (2)接種回数

3回

(3)接種費用

無料

## (4) 接種勧奨

HPVワクチン接種が3回完了していない方に、令和5年度中に個別通知を送付。 (標準的な接種年齢(中1)に達していない小学6年生の女子を除く。)

## 2 任意接種の償還払い

過去、積極的勧奨の差控えにより接種の機会を逃した方のうち、キャッチアップ接種の 開始前に自費で接種した方に対する費用について、次のとおり償還払いを行う。

- (1) 還付対象者
  - ・ 平成9年4月2日~平成17年4月1日生まれの女性 (令和5年度に19~26歳になられる方)
  - ・ 令和4年4月1日時点で京都市に住民登録がある方

#### (2) 条件

- HPVワクチンの定期接種が3回完了していない方
- ・ 17歳となる日の属する年度の初日から令和4年3月31日までに、国内の医療機関で2価ワクチン、4価ワクチン又は9価ワクチンの任意接種を受け、接種費用を支払っている方
- ・ 償還払いを受けようとする接種回数分とキャッチアップ接種を受けた回数の合計 が3回を超えていない方
- (3) 償還額

支払った実費に相当する額(1回当たり、16,009円上限(※))

※ 2価・4価ワクチンの接種費用相当額

(4) 申請方法

インターネット又は郵送

## [参考(他都市の状況・事業効果など)]

○ 本市のHPVワクチン接種件数

令和元年度 813件

令和2年度 2,906件

令和3年度 7,804件

令和4年度 11,006件(令和4年12月末時点)

保健福祉局

事務事業名			民生児童委員活動支援事業		
予	算	額	9,500 千円 (全体事業費 14,700 千円のうち充実分)	  新規·充実·継続の別 	充実
担	当	課	果 健康長寿のまち·京都推進室 健康長寿企画課(746-7713)		

#### [事業実施に至る経過・背景など]

民生児童委員は、住民同士の助け合いの精神に基づき、地域の最前線で、地域住民に寄り添った活動を行っているが、時代とともに、社会や家庭環境が変化し、近年は、子どもの貧困、ひきこもり、孤独・孤立など、地域住民が直面する生活課題が複合化・複雑化する中、ますますきめ細やかな支援が求められる状況となっている。

その一方で、地域のつながりの希薄化や少子高齢化の進展等により、民生児童委員の担い 手不足が全国的な課題となっている。

本市の定数に対する充足率は99.2%と、政令指定都市トップの状況であるが、担い手の確保は年々厳しくなってきている。

加えて、新型コロナの感染防止対策により、民生児童委員活動も制限を受け、困りごとを 抱えた方へのアプローチ方法について、様々な工夫や検討が必要になるなど、活動そのもの への不安や悩みが増している状況にある。

#### 「事業概要〕

地域福祉を推進する民生児童委員(老人福祉員を含む。以下同じ。)が、安心して、安定的・継続的に活動していけるよう、民生児童委員の活動に必要な知識や技術等の向上を支援し、地域の特性に応じた民生児童委員活動の充実を図るとともに、活動の不安や負担感等の軽減に取り組む。

具体的には、<u>新たに民生児童委員活動支援員(1名)を配置</u>し、関係福祉団体と連携しながら、民生児童委員活動のノウハウや先駆的・特徴的な取組を蓄積するとともに、日々の対応に関する悩みや困難な課題を抱える学区民生児童委員協議会等からの相談に応じ、助言や対応支援等を行う。

同時に、参考となる取組や相談支援の好事例を、研修の開催等にあわせて他学区にも紹介することで、活動の底上げを図る。

また、平時から民生児童委員活動の把握等を行うとともに、民生児童委員制度について、積極的に情報発信等を行い、市民への周知・啓発を進めることで、担い手の確保につなげていく。

#### 「参考(他都市の状況・事業効果など)]